

第2次富良野市環境基本計画（案）パブリックコメントに対する意見への回答

意見①

富良野市で色々な多くのイベントが行われているがそうした際に公共の広場・公園・会館等を使用する場合使用条件に環境面の配慮を入れてはどうか？例えばイベント会場周辺でのタバコのポイ捨て（マンホールなどへの投棄も含めて）について主催者・参加者に注意をするようにしてはどうか？現在は市が関与するイベントでもそうした点がぬけている場合がある。

【回答】環境課

会館等の使用条件においては、ごみの持ち帰りや喫煙所など施設毎に取り決めがされている状況にあります。各イベントにおいても環境課よりごみ箱の貸出等を行い、ごみの分別についても取り組んでいただいている状況にあります。また、環境基本計画（案）には、「不法投棄・ポイ捨て対策の推進」の記述がありますので、具体的な取り組みの中でイベント主催者、施設管理者において周知徹底を図ってまいります。

よって環境基本計画の記述に関しては、計画（案）のとおりとしたいと考えております。

意見②

エゾシカについて肉の処理業者が材料不足が続き撤退と聞いているが漠然と総論を述べるのではなく、誰が見ても市周辺の道路等では目撃が少なく感じる。実態について調査してはどうなのか？計画案では従来と変わらない記述と思うので実態と合致していないはずである。

【回答】（農林課）

エゾシカ肉の処理業者が撤退ということはありません。計画どおり材料が調達できていないとは聞いておりますが、その原因は、エゾシカの個体数が不足しているためではありません。捕獲場所が山の中など解体処理場までの搬入時間が長くかかり衛生が保てないものや、被弾した部位によって衛生管理上食肉として不適合であるものなど、北海道が策定したエゾシカ衛生処理マニュアルに準じた取扱いができない場合が多いため、材料調達が不十分な状況にあります。

エゾシカの個体数は、北海道エゾシカ保護管理計画に基づきエゾシカライトセンサス調査による生息動向調査を毎年実施しておりますが、農作物への被害がなくなる程度まで減少してはおりません。このため、環境基本計画（案）に記載の富良野市鳥獣被害防止計画には「被害面積及び金額ともに減少傾向にあるものの依然として高水準であることから農業者にとって深刻な問題となっている。」と実態を記述しております。

よって環境基本計画の記述に関しては、計画（案）のとおりとしたいと考えております。

意見③

農地の保全と活用についてだが、これも家畜の糞尿処理について数年前から不備が指摘されたり、周辺住民から臭気や糞尿流出について疑問が出されているし、いつまで経過しても同じ状況が続くので環境行政に疑問や不満が持たれている。更に糞尿施設が整備されていないなかで、更なる家畜施設の増設がなされて、むしろ被害が拡大とさえ聞こえてくる。同じ地域に住む住民同士では改善要求は出来ずいびつな形となっている。こうした点は一気に改善は無理と

思うし、役所が仲介し年次計画で改善が分かるようにしてはどうなのか？

【回答】

家畜飼養頭数の少ない本市では、家畜排せつ物は地域内の重要な有機質供給源であります。

これを耕種農家へ供給し、適量を散布（還元）することで土づくりに役立てることが重要ですが、全が有効利用されている状況には未だ至っておりません。

近年、急速に規模拡大を進めている畜産農家において自家利用を中心としている場合において、特定の農地に過剰施肥を行っているケースや家畜排せつ物法に基づかない不適正な処理をしているケースがあります。

このような場合、市としては、普及センターやJAと連携して定期的に巡回を行っており、又、不適正と思われる場合は北海道の指導を仰ぎ改善されるまで指導する体制をとっております。

いずれにしても、貴重な有機質資源でありますので、良質堆肥の生産、耕畜連携の推進等により有効利用を広げることが過剰施肥や不適正処理を緩和させ地域の環境改善に繋がりますので、環境基本計画での記述は現行どおりとしたいと考えております。なお、個別計画である第2次富良野市農業及び農村基本計画のなかでは「家畜飼養頭数が増加しており、家畜環境対策もしっかり行う」としております。